

資料番号	4
------	---

平成26年度 部局予算編成方針

平成26年2月

豊 島 区

目 次

1. 政策経営部	1
2. 総務部	2
3. 施設管理部	3
4. 区民部	4
5. 文化商工部	5
6. 文化商工部（図書館担当）	6
7. 清掃環境部	7
8. 保健福祉部（福祉費）	8
9. 保健福祉部（衛生費）	9
10. 子ども家庭部	10
11. 都市整備部	11
12. 教育委員会事務局	12

平成26年度 部局予算編成方針

政策経営部

1. 現状と課題

【現状】

日本経済は金融緩和政策や東日本大震災からの復興需要等により下支えされ、緩やかに回復しつつあり、企業収益の堅調な伸びが期待されるが、今年度から実施される消費税増税が景気に及ぼす影響や地方法人課税の見直しによる法人住民税の一部国税化による影響等について現時点で確かな見通しを持つことは困難な状況である。

このような中で編成した26年度予算は、不燃化事業や現庁舎周辺まちづくりなどの都市再生事業、学校改築や施設の大規模改修、待機児童対策などに重点的に取り組む予算となったが、これからも将来に向けた投資事業が増大するため、今後、区財政の後年度負担は極めて重くなることが想定される。

限られた財源の有効活用を図るために、また、区政のこれまでの成果を次の世代に確実に引き継ぐためにも、27年度以降も引き続き、行財政運営の体質改善を図る取り組みが必要である。

一方で、新庁舎整備も軌道に乗り、27年の新庁舎の完成に向けて、一層の効率的な業務の推進を図る情報システムの構築と機能的な組織体制の確立は喫緊の課題である。

このような財政状況のなかで、持続可能な行財政運営を確立する上で、全庁が一丸となった事務事業の見直しと、情報化の推進などによる行政の簡素効率化を図ることが求められている。

【課題】

1. 現庁舎地の資産活用による新庁舎保留床の清算と新たなにぎわい拠点の創出
2. 新庁舎に向けた情報化の推進による事務の効率化と区民サービスの拡充
3. これまでの施策・政策評価による成果を踏まえた新基本計画の策定準備

2. 予算編成方針

【目標】

歳入環境の動向を注視しつつ、「身の丈」に合った財政運営を引き続き堅持するとともに、将来を見据えて基金の積極的な積み立て等により安定的な財政基盤を構築するとともに、一層の事務事業の効率化を図る。

また、新庁舎に向けた情報基盤の整備を推進し、新庁舎における区民の利便性の向上を図るだけでなく、平成27年5月の庁舎移転後の現庁舎地を有効活用することにより、新庁舎整備費の財源確保と周辺まちづくりに寄与する文化と賑わいの新たな拠点をつくる。

【基本方針】

基金計画の確実な実行と全事務事業の総点検の実施により、27年度以降の安定的な財政基盤の確立を目指す。

新庁舎での区民サービス向上に向けて、土日開庁を行い、区民への安心感を高めるとともに、新庁舎を文化と賑わい発信の新たな拠点とする。

3. 重点施策

1. 現庁舎地の活用事業経費

25,310千円

平成26年度は、26年3月の事業者公募をもとに、提案内容の審査、事業者選定委員会の開催、優先交渉権者の決定、設計協議、基本協定締結、契約準備等を行う。業務遂行にあたり、専門的知識や高度の判断を必要とするため、専門コンサルティングを活用する。

2. 新庁舎に向けた行政情報化の推進

1,145,643千円

新庁舎窓口におけるワンストップサービスの実現に向け、総合窓口支援システムを構築するとともに、総合的な福祉相談へ対応するために、福祉相談システムを構築し、区民サービスの向上を図る。さらに、デジタルサイネージシステムを構築し、行政情報や審議会等の開催情報、また、現庁舎で懸垂幕でお知らせしている啓発情報を、適宜放映するとともに、災害時には災害情報システム等と連携し、災害に関する情報を来庁者に適切に提供できるようにする。

3. 広報媒体による情報発信力の強化

50,000千円

新庁舎移転に合わせた公開に向け、区ホームページのリニューアルを計画的に進めるとともに、新たなCMSの導入を契機に、広報業務に関わる情報の一元化を図る。また、新庁舎の機能や提供サービス、さらに新庁舎整備を契機とする新たなまちづくりの展開に関する情報等を、リアルタイムに、広く区民に発信していく。

平成26年度 部局予算編成方針

総務部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 首都直下地震の切迫性が高まっている
- (2) 新庁舎の開庁が間近となっている
- (3) 安全・安心都市づくりの機運が高まってきている
- (4) 女性の力の活用が強く求められている

【課題】

- (1) 防災対策基本条例等に基づいた総合的な震災対策の推進
- (2) 区民を第一とする新庁舎サービスの実現
- (3) セーフコミュニティ認証取得を踏まえた地域の安全・安心づくり
- (4) ワークライフバランス、ポジティブアクションの普及

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 新庁舎・総合防災システムを最大限に活用し、地域における防災力向上を着実に推進する
- (2) 職員の待遇の向上や345日開庁の実現など、サービスアップを具体的、確実に示す
- (3) 地域における各団体の活動をより一層拡大し、活発化する

【基本方針】

- (1) 関係部局との連携を強化・深化させ総合的な施策展開をめざす
- (2) 国・都の政策と融合させ効果的な施策実施と財源確保をめざす
- (3) 年次計画を明確にして着実な推進をめざす

3. 重点施策

1. 総合的な震災対策事業経費 454,878千円

○総合防災システム関係経費	151,160千円
○防災行政無線設備整備関係経費	170,494千円
○防災会議・地域防災計画関係経費	1,338千円
○応急活動態勢整備関係経費	58,043千円
○救援センター等備蓄関係経費	14,954千円
○災害医療救護態勢整備関係経費	9,344千円
○ポータブル型簡易水道消火装置の配備	1,221千円
○災害と救援センターの外国語パンフレットの作成	2,139千円
○帰宅困難者対策協議会の強化等事業	21,124千円
○一時滞在施設の整備事業	25,061千円

2. 新庁舎に向けた業務改善・サービスアップ推進事業経費 5,912千円

○窓口サービス・レベルアップ事業	2,912千円
○区民ファースト実現研修事業	3,000千円

3. 地域の安全・安心づくり事業経費 45,242千円

○青色防犯パトロール車の運用経費	25,703千円
○地域安全対策事業(安全安心パトロール事業)	14,352千円
○繁華街・暴力団対策事業	1,834千円
○防犯警備指導員関係経費	3,353千円

4. 女性の力活用推進事業経費 1,589千円

○男女参画啓発事業関係経費	1,350千円
○男女参画啓発誌の発行経費	239千円

平成26年度 部局予算編成方針

施設管理部

1. 現状と課題

【現状】

- ・新庁舎移転に向け、現状什器調査を実施し、各課ヒアリングを経て室内レイアウトの配置基準案を示すとともに、什器新規購入・転用計画を検討している。また、移転までに取り組むべき様々な課題についても、検討状況を庁内及び区議会へ報告している。
- ・区有施設に関わる情報は、施設管理部及び施設所管課等の複数の課が個別に管理しており共有されていない。また、企画立案段階で施設情報が総合的に活用されていない。
- ・高度経済成長期に建設した区施設が順次更新の時期を迎える。施設の再構築を進め、身の丈にあった施設を適切に維持更新していく必要がある。

【課題】

- ・平成27年度の組織(案)を基に、レイアウトの具体化、サイン計画を作成する必要がある。
- ・新庁舎内建築、施設仕様について、最終決定する必要がある。
- ・新庁舎移転に向け、様々な課題を全庁を挙げて取り組んでいく必要がある。
- ・システム運用開始に向けて、複数の課が保有する情報を一元管理するため、管理内容やデータ登録方法について施設所管課と連携する必要がある。また、区有施設再構築(改築、改修、廃止)や中長期の保全計画を策定する機能を有するため、システム内のデータ精度も精査していく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- ・庁舎室内プラン(実施レイアウト)を具体化するとともに移転の詳細なスケジュールを作成し、移転に向けた準備を着実に進める。
- ・新庁舎移転に向けて取り組んでいる各種検討課題について、検討期限を設けて管理し、最終決定を行う。
- ・施設情報システムの導入により、施設の運営に関わる全職員が簡単に情報を入力、収集することを可能とする。また、収集した情報を基に施設再構築(改築、改修、廃止)や中長期の保全計画を策定し、政策判断の業務支援を行えるシステムの構築を行う。
- ・中長期に渡り適切な状態で施設を維持更新できるように、全体最適化の観点から施設を再構築する。

【基本方針】

- ・机、椅子等の什器備品の購入、搬出・搬入計画の詳細を決定し、事前に全職員に周知徹底する。
- ・新庁舎整備検討課題一覧の進捗管理を随時実施するとともに「新庁舎整備推進委員会」及び「区議会」に定期的に報告する。
- ・施設情報システムの導入により、施設情報を一元化し、機能や利用状況も含めた施設の実態把握や現状分析を進める。有識者を含めた検討会議において、適切な施設保有量を踏まえた施設再構築方針案を作成する。(公共施設再構築及び施設情報システムの導入)

3. 重点施策

1. 新庁舎整備の推進経費 45,450千円

- ・平成25年度にまとめる庁舎室内プラン(レイアウト)を基に、新組織案、什器転用計画を反映した実施プランニングの更新、再開発事業の設計や工事との調整、移転実施計画(引っ越し計画)の作成などを行う。また、新庁舎の検討経緯・概要などをまとめた紹介ビデオを作成する。

2. 「新庁舎まるごとミュージアム構想」推進経費 810千円

- ・新庁舎内部のエレベーターホールや壁面などの空間を活かして美術・工芸品を展示し区民が鑑賞する場を提供するとともに、「としまエコムーゼタウン」にふさわしい庁舎をまるごとミュージアムとするための構想を26年6月までにまとめ、建築本体工事に反映させる。

3. 「施設情報システム」構築費及び維持費 24,480千円

- システム構築費 20,520千円
- 維持費(サーバの借料及び保守費) 3,960千円

4. 公共施設再構築方針案検討会議事業経費 4,537千円

- 公共施設再構築方針検討会議 1,037千円
- 公共施設再構築区民アンケート 3,500千円

平成26年度 部局予算編成方針

区 民 部

1. 現状と課題

【現状】

- 「地域のつながり」の希薄化、「地域への関心」の低下が顕在化している一方、東日本大震災を契機として、町会の重要性が再認識されている。
- 区民ひろばは着実に定着しつつあり、運営協議会による自主運営の機運も各地区で高まっている。また、セーフコミュニティへの取り組みを契機として、安全・安心の拠点としての役割も期待され、高い評価を得ている。
- 区民サービス向上をめざして、本庁舎における総合窓口の開設・休日（土日）開庁に向けた準備を着実に進めている。また、区民事務所においても総合窓口と同程度にサービスのレベルアップをめざす。
- 景気は緩やかに回復しつつあるとされているが、区民の雇用、所得状況は依然として厳しい。収納率も、おおむね改善傾向にあるが、23区の比較の中では、税と国保の収納状況は未だ不十分である。

【課題】

- 加入率は50%程度、役員の高齢化進行などにより、町会の組織力・活動力の低下が懸念される。
- 区民ひろばは、町会との関係など区の総合的な地域政策の中での位置づけや地域課題の解決に向けて、幅広い世代の参画による運営協議会の活性化策を検討する必要がある。
- 新庁舎の総合窓口・休日（土日）開庁、区民事務所のサービスレベルアップに対する予算面、施設面、人員面などの制約条件の克服が必要である。
- 滞納をなくすことを主眼に、税・保険料ともに、特に現年分の収納対策を強化するとともに、負担の公平性の観点から滞納整理を的確に進めていく必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 町会加入率の向上と町会活動の活性化に向けた支援を強化するとともに、区民集会室の利用を向上させる。
- 区民ひろば未設置地区の速やかな解消を図るとともに、自主運営をさらに推進する。また、セーフコミュニティステーションとしての取組みを推進するとともに、地域人材のひろば事業への参画を推進する。
- 新庁舎に向けて総合窓口課を設置検討するとともに、充実した区民サービスを実現する窓口業務システムを実施する。
- 休日（土日）開庁に向けて、休日窓口の段階的拡充を図る。
- 収納方法の多様化とPRの強化を図り、現年分の徴収率向上を中心とした収納対策を推進する。

【基本方針】

- 町会活動活性化支援事業等及び区民集会室予約システムの充実を図るとともに、マンション居住者の町会加入をさらに促進するための町会への支援を推進する。
- 新たに豊成小学校区及び目白小学校区に区民ひろばを設置するための施設改修工事に着手する。各区民ひろばで、部のセーフコミュニティ関連事業を実施するとともに、防災や福祉など他の部と連携した事業を積極的に展開していく。
- 新庁舎の総合窓口課を前提に、組織と事務の整理、業務委託の整理拡充などに取り組む。
- 休日（土日）開庁に向けて、休日窓口の一部拡大に応じた執行体制による業務運営と課題の整理・解決を図る。
- これまで多様化してきた収納手法について、さらに利用拡大を図る。また、電話催告、訪問催告、口座振替推進、若年層への納付勧奨など、現年分の収納対策の強化を図る。

3. 重点施策

1. 町会活動活性化支援事業及び区民集会室電話受付業務経費 4,726千円

町会支援策の拡充として、加入促進用パンフレットの作成等を行うとともに、インターネットによる区民集会室予約を円滑に行うために電話受付窓口を開設する。

2. 地域区民ひろば自主運営推進事業経費及び施設改修経費 412,547千円

本格実施の4地区に加え、新たに1地区がモデル事業から本格実施に移行する。また、活動支援補助金相当分を業務委託料に組み替える。また、区民ひろば豊成及び目白を整備し、27年度からひろば事業を展開する。

3. セーフコミュニティ関連事業経費及び区民ひろばプラチナ社会共創事業経費 6,154千円

安全安心情報掲示等の情報機能強化するとともに、高齢者・乳幼児の安全・安心事業を充実させる。また、大学生やシニアを対象にワークショップやインターンシップ（実務体験）など地域人材参画の仕組みを構築する。

4. 総合窓口及び休日（土日）開庁関連経費 233,351千円

総合窓口の業務委託に係るマニュアル作成・研修・試験運用の実施、業務運用手順の明確化及び委託事業者の調達、総合的な発券・呼出システムの構築、新庁舎での業務運営を想定した業務委託の整理拡充等を行う。

5. 収納対策推進経費（税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課） 66,105千円

区税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について、これまでも実施してきたコンビニ収納、クレジット収納、モバイルレジ収納、MMK（マルチメディアキオスク）収納等を推進する。さらに、区民税訪問催告業務の実施、電話催告、外国人向け納付案内業務、口座振替の推進を図るなど現年分対策を充実させる。

平成26年度 部局予算編成方針

文化 商 工 部

1. 現状と課題

【現状】

最近の経済情勢では景気の回復傾向が見られ、企業の景況感も大きく改善し、個人消費も持ち直しつつある。一方、中小企業・商店街などは、未だ大企業のように景況改善を実感できるまでには至っておらず、当面は厳しい状況が続くものと思われる。

平成26年度は、国が小規模事業者に焦点を当て様々な施策を打ち出すことが予定されているなかで、今後とも、中小企業への融資・相談事業等の充実、各種商店街施策の展開により、地域経済の基盤強化を図ることが求められている。

一方、平成17年度の文化創造都市宣言、20年度の文化庁長官表彰受賞などにより、本区の文化政策は全国的にも高い評価を得、注目されつつある。1年後には新庁舎が完成し、2020年には東京でオリンピック・パラリンピックの開催が予定される状況において、国内外に発信できる文化活動をさらに進展させるとともに、それらを地域コミュニティの再生や活性化に結びつけていく重要性が増大している。

また、区財政が厳しい中、新ホール及び新区民センターの整備、旧鈴木信太郎邸の活用等に向け、効率的・効果的な推進体制の構築が求められている。

【課題】

1. 景気回復期において、中小企業への資金繰り支援を強化するとともに、商店街を含む中小企業が抱える多様な課題に対し、融資から課題解決への具体的提案までトータルに対応するビジネスサポートセンターを活用した支援事業を展開する。
2. 自家風呂のない区民が利用せざるを得ない公衆浴場の急激な廃業を食い止めるための施策を構築する。
3. 文化、観光、生涯学習・スポーツ施策を総合的に展開するとともに、各分野において地域団体・NPO・大学等、多様な主体との連携・協働を進め、各地域における活動の活発化を促進する。
4. 新ホール、新区民センター、生活産業プラザ及び旧鈴木信太郎邸等整備の効果的な準備を進める。

2. 予算編成方針

【目標】

1. 文化・観光・生涯学習・スポーツ施策の総合的な展開と区内産業の振興により、区民生活の安定・向上に寄与するとともに、賑わいと活力にあふれた「文化創造都市としま」を実現する。
2. 地域の歴史的・文化的資源を活用した文化事業の展開、商店街の自主的なイベント活動ならびに施設整備等に対する支援により、魅力と活力ある地域づくりを進める。
3. 区内中小企業や商店の経営の安定化を図るとともに、起業・創業のための支援を行う。
4. 魅力ある生涯学習プログラム並びにスポーツ・レクリエーション活動の展開を通じて区民の健康づくりを推進する。

【基本方針】

1. 中小企業経営の支援(商工業融資、経営・起業・創業への支援、ものづくりメッセの開催)。
2. 商店街を核とした地域づくりの推進(イベント・販売促進支援、電灯料補助、空き店舗対策)ならびに公衆浴場の転廃業防止のための経営支援。
3. 東京オリンピック開催を見据え、優れた文化芸術活動や観光イベント等を展開、都市の魅力を国内外に発信するための創造環境整備ならびに次代を担う人材の育成を推進。
4. 各地域の歴史・文化の再生・継承・発信活動の支援とその資源を活用した魅力あるまちづくりとの連携。
5. 生涯スポーツの推進並びに指定管理施設の円滑な運営。

3. 重点施策

1. 中小商工業融資事業経費 120,225千円

中小企業の資金需要に適切に対処するため、相談に応じ融資斡旋を行うとともに、信用保証料補助及び利子補給を実施する。

2. としまものづくりメッセ実施事業経費 23,286千円

区内の産業団体と協働で取り組む「池袋副都心発の産業見本市」の開催により、販路拡大や企業間の情報交換を通じ区内企業の活性化を支援するとともに、区民に地域産業に対する理解を促す。

3. 旧鈴木信太郎邸の保存・活用経費 114,519千円

平成22年度に寄贈を受けた旧鈴木家住宅の公開に向け、建物修繕工事、展示製作委託を実施するとともに、備品の購入や施設の維持管理を行う。

4. (仮称)豊島区新ホール整備事業、豊島区民センター改築、生活産業プラザ大規模改修経費 62,688千円

平成25年度末策定予定の「新ホール基本計画」に基づき、事業・運営の考え方などについて基本的な指針を定める「管理運営基本計画」を策定する。また、区民センター改築及び生活産業プラザ大規模改修に向け設計を行う。

5. サクラネットワーク形成事業経費 1,549千円

ソメイヨシノプロジェクトについては、駒込をはじめ地域団体と連携し植樹や発祥の地としての認知度向上に取り組むとともに、交流都市への植樹、イベント支援等を展開する。また、全国的組織である「日本さくらの会」及び「全国さくらサミット」において全国に向けて情報発信する。

6. トキワ荘通りお休み処事業経費 15,878千円

トキワ荘跡地周辺の建物を借上げ、周辺案内、イベント実施、関連グッズの展示販売など、休憩・物販・情報提供等の機能を備えた「お休み処」を運営する。

7. 豊島区スポーツ振興計画策定経費 1,680千円

現行のスポーツ振興計画の計画期間(平成17年度～26年度)が終了するため、新たに豊島区のスポーツ振興における今後の基本的な方向性など、現在における課題や将来需要等に対応した計画を策定する。

8. 巣鴨体育館大規模改修経費 649,039千円

経年劣化しているため大規模改修を行い、課題であった違法建築状態の解消も図る。

平成26年度 部局予算編成方針

文化商工部(図書館担当)

1. 現状と課題

【現状】

- 区の中央部の東池袋に大規模な中央館、区東西各地域に、それぞれ小規模な地域館3館を配置するとともに、南部地域を中央館と雑司が谷図書貸出コーナーでカバーすることにより、区内の図書館需要全体をカバーできている。
- 施設の運営は、司書資格をもつ専門職として非常勤職員を活用するとともに、カウンター業務等を委託することで、運営経費の効率化を図っている。
- 中央館の来館者数も開館当初の状況(1日3,000人、年間100万人)から比較すると、少し落ち着いてきた観がある(1日2,800人、年間90万人)。

【課題】

- 運営体制は、非常勤職員の活用開始から15年、業務委託開始から11年、非常勤運営専門員創設による正規職員の配置廃止から5年がそれぞれ経過して、種々課題もでてきており、運営体制の総点検が必要となってきた。
- 近隣区の指定管理者活用による図書館サービス拡充により、本区の地域館の開館時間や開館日数などの水準が課題になっている。
- 新庁舎建設による環境の変化を契機に、さらなる図書館サービスの充実を検討する必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- 「文化によるまちづくり」を標榜する豊島区の施策を推進する中心施設として、利用者の満足度を高める新しい環境に即応した図書館サービスの展開を図る。
- 蔵書の内容、施設の開館時間や開館日数、図書の予約・貸出の利便性、専門職員のレファレンス力アップ等図書館サービスの基盤となるサービスの底上げを図る。
- 計画的な施設改修を着実に進めることにより、子どもから高齢者までの幅広い利用者の誰もが快適に時間を過ごせる、良好な図書館環境を保持する。
- 点字図書館の安定的な運営を継続するとともに、さらなるサービスアップを工夫していく。

【基本方針】

- 事務事業総点検の結果を踏まえ、無駄を省くとともに、限られた予算の効果を最大限に生かすべく、効率的で効果的な予算編成を行う。
- 課題に着実に対応していくための予算計上や予算配分に努力する。
- 経常業務を着実に遂行できる予算を確保して、各館が各館独自の工夫を活かしながら、最大限のパフォーマンスを発揮できる基盤を整える。

3. 重点施策

1. 新図書館情報システムの構築経費 144,162千円

平成27年度の新庁舎移転に伴い、図書館システムのサーバの移転が迫られている。また、現行図書館システムは平成19年5月に導入してから7年目であり、再リースである各機器の保守について限界を迎えている。これらの状況を踏まえ、新図書館システムを構築することにより、業務の効率化と利用者の利便性の向上を図る。

2. 巣鴨図書館大規模改修経費 工事費 330,273千円 その他 65,721千円

巣鴨図書館は、昭和43年の開館から45年が経過し、施設の老朽化が激しいことから、大規模改修を行う。改修内容は、設備・内装・外構の改修に加え、エレベータや「だれでもトイレ」を設置する。また、書架・備品についても更新し、より多くの方々に利用しやすい図書館とする。

3. 地域図書館の土日祝日の開館時間延長・休館日変更経費 3,891千円

地域図書館の土日祝日の閉館時間を17時から18時とし、一時間延長する。
地域図書館の定例休館日である月曜を、月曜休館と火曜休館の2グループにし、毎日いずれかの図書館が開館している体制を作る。いずれも平成26年10月より変更予定。

4. 区民読書活動実態調査経費 3,500千円

「子ども読書活動推進計画」に係る第二次計画の事業効果の検証と次期(第三次)計画策定の基礎資料とするとともに、区民の読書活動や図書館利用の実態を調査して、区民満足度の高い図書館サービスに向けた事業見直しの基礎資料とするため、実態調査を行う。

5. 中央図書館政策関連図書の充実経費 1,000千円

新庁舎の整備により、新庁舎と中央図書館が近接することになる立地環境を生かして、職員等の政策研究や政策立案に資するため、中央図書館が収蔵する関連図書資料を充実させていく。26年度は、選定対象図書等を研究するとともに、図書資料を一部整備する。

平成26年度 部局予算編成方針

清掃環境部

1. 現状と課題

【現状】

〔環境政策〕東日本大震災が発生した2011年度(平成23年度)の電力使用量は、前年度に比べて10%以上減少したものの、CO₂排出係数の悪化を受けて、CO₂排出量は増加すると見込まれる。このような変化を踏まえるとともに、新たな課題に対応するため、豊島区環境基本計画の改定を進めている。

〔清掃・リサイクル〕24年度区収集ごみ量は、23年度より4.3%減少している。資源回収量は、ごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっている。

〔環境美化〕池袋駅東口及び西口に新たな喫煙所を開設し、分煙を基本とした環境美化を推進している。

【課題】

〔環境政策〕CO₂削減に向け、自治体としての率先行動と家庭、事業所に対する効果的な事業の展開。新庁舎へのエコミュージゼ設置など生物多様性保全の取組み。

〔清掃・リサイクル〕ごみの減量を更に進めるための効果的な事業展開。

〔環境美化〕路上喫煙・ポイ捨て防止条例の趣旨に即し、安全で快適な都市空間を確保するための喫煙所など、分煙環境の整備。

2. 予算編成方針

【目標】

〔環境政策〕

後期環境基本計画に基づく施策の展開

①家庭、事業所を対象とした省エネ・CO₂削減対策の推進と再生可能エネルギー導入促進。

②「グリーンとしま」再生プロジェクト等による緑化の着実な推進と緑化を基盤とした生物多様性保全の取組み。

〔清掃・リサイクル〕

①繁華街地域の資源回収率の向上と収集形態を見直すとともに、事業系ごみ収集の民間移行を推進し、更なる行政収集経費の節減を図る。

②豊島区の現状に合ったごみ減量施策を検討する。また電子機器等金属系ごみの資源化を図る。

〔環境美化〕

①関係条例に基づき、パトロールによる路上喫煙者への指導、分煙を徹底する。

【基本方針】

「総点検」における改善・見直し事項を反映させるとともに、行政評価などの結果を踏まえ、全事業にわたり再検証を行い、目標の達成に向け優先性の高い事業の継続、拡充を行う一方、見直しにより休止、統合を行い、効果的な事業実施が可能となるよう予算編成を行う。

①家庭ごみの減量や事業系ごみの民間収集移行の促進などにより、さらに効率的な清掃事業を進める。

②「新資源回収事業経費」「ごみ処理券事業経費」において、的確な歳入確保と効果的な事業を実施する。

③国・都の動向を十分に把握し、施策の展開を図る。

3. 重点施策

1. CO₂削減促進事業経費 37,972千円

CO₂削減に向け、自治体として率先して様々な事業に取り組むとともに、家庭、事業者向けに省エネ対策、太陽エネルギー機器導入助成等の支援事業を実施する。(対象事業:庁内地球温暖化対策事業、エコ住宅普及促進事業、中小企業等温暖化対策支援事業等)

2. 「グリーンとしま」再生プロジェクト等緑化促進事業経費 15,559千円

新設公園等への植樹・育樹活動を進めるとともに、民有地緑化希望者への働きかけにより、区全体の緑化機運を高める。(対象事業:「グリーンとしま」再生プロジェクト事業、界わい緑化推進事業等)

3. 拠点回収事業経費 37,452千円

使用済み小型電子機器等の回収実施により、更なるごみの減量に努める。

4. 事業系ごみ適正処理推進事業経費 9,386千円

事業者の自己処理責任を徹底し、事業系ごみの適正処理(民間事業者収集、ごみ処理券適正貼付)を図る。(対象事業:廃棄物排出指導業務、事業系ごみ適正処理推進事業、池袋繁華街カラス被害防止対策事業)

5. 路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費 29,700千円

区内全地域に対する路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロール等を実施する。(対象事業:路上喫煙・ポイ捨て防止事業、路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業、喫煙所管理事業)

平成26年度 部局予算編成方針

保健福祉部(福祉費)

1. 現状と課題

【現状】

平成24年3月に策定した地域保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の着実な推進に向け、部をあげて取り組んでいる。平成25年度は、「新たな支え合い」のシステムづくりを推進するため、コミュニティソーシャルワーク事業の活動圏域を3圏域から4圏域に拡大した。今後、活動圏域を順次拡大し、平成27年度には区内全域(高齢者総合相談センター8圏域)での実施を目指している。

また、2ヶ所の特別養護老人ホーム整備計画については、校舎等の解体工事も順調に進み、平成26年の年明け早々には新築工事に入る予定であり、地域密着型サービスとともに第5期介護保険事業計画における基盤整備計画を着実に遂行している。

【課題】

- ①地域における新たな支え合いのシステムづくり
- ②一人暮らし高齢者等の実態把握と必要な支援
- ③高齢者・障害者・被保護者の自立支援
- ④特別養護老人ホーム及び地域密着型サービス施設等の整備

2. 予算編成方針

【目標】

地域保健福祉計画に掲げる施策の方向を踏まえつつ、福祉増進都市の実現に向けて、共に生き、支え合う地域社会づくりを推進する。

【基本方針】

- ①地域における「新たな支え合い」の仕組みづくりを推進する。
- ②地域包括ケアシステムを構築する。
- ③高齢者、障害者、被保護者への自立支援体制を強化する。

3. 重点施策

●新たな支え合い・地域包括ケアシステムの構築

80,022千円

(1)コミュニティソーシャルワーク事業

【73,203千円、内拡充25,483千円】

活動圏域を4圏域から6圏域に拡大し、各圏域にコミュニティソーシャルワーカー2名を配置する。活動圏域については順次拡大し、27年度には区内全域(高齢者総合相談センター8圏域)の展開を目指す。

(2)地域保健福祉計画の改定

【6,819千円】

高齢者や障害者等の分野別計画および保健医療分野の計画を包含した、区における保健福祉施策の総合計画として3年ごとに改定を行う。平成26年度においては、計画素案をまとめて12月にパブリックコメントを実施。27年3月に新たな計画を策定する。

●高齢者・障害者等への自立支援の強化、介護予防の推進

20,357千円

(1)認知症オレンジプラン対応事業

【4,189千円、内拡充1,483千円】

オレンジプラン(認知症施策推進5か年計画)に対応するため、早期発見事業としてスクリーニング事業を実施することに加え、地域における日常生活・家族の支援強化を目的とした「認知症カフェ」を実施する。

(2)基幹相談支援センター事業

【3,897千円、内拡充3,561千円】

障害者総合支援法により、すべての障害サービス利用者に対して、サービス等利用計画の作成が必要とされることになったため、心身障害者福祉センターにサービス等利用計画作成を行える非常勤職員を配置し、計画作成を円滑に進める。

(3)生活困窮者自立促進支援モデル事業

【新規12,271千円】

平成27年4月から施行予定の生活困窮者自立支援法に基づく施策のうち、自立相談支援事業及び一部事業を、国のモデル事業として先行実施する。

●施設サービス等の基盤整備

598,230千円

(1)高齢者福祉基盤等整備助成事業

【499,230千円】

千川小学校及び旧中央図書館跡地における特別養護老人ホームの整備事業について、同施設の整備を行う各社会福祉法人に対して新築工事に係る費用の一部、並びに新築工事期間中の土地賃料について補助をする。また、「風かおる里」の増築工事(定員12名増床)に伴い、その費用の一部を助成する。

(2)都市型軽費老人ホーム整備費助成

【99,000千円】

千川小学校跡地において特別養護老人ホーム併設施設として整備している都市型軽費老人ホームについて、同施設の整備を行う社会福祉法人に対してその経費の一部を助成する。

平成26年度 部局予算編成方針

保健福祉部(衛生費)

1. 現状と課題

【現状】

区政の重要課題の一つとなっているがん対策については、24年度の子宮頸がん、乳がん検診など受診勧奨に加え大腸がん検診の受診勧奨を開始したことから、受診率が16.5%まで上昇した。25年度からは胃がん・肺がん検診について電話で申し込める体制を構築した。

また、区民の健康増進及び感染症予防のため、25年度からHib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンが定期予防接種化された。また、25年4月に歯と口腔の健康づくり推進条例を施行したのを受け、25年度末の「歯と口腔の健康づくり推進計画」の策定に向けて検討を進めている。在宅医療についても、24年10月から始まった在宅医療相談窓口が順調に稼働している。

【課題】

1. がん検診の受診率向上によるがんの早期発見・早期治療
2. Hib・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防の3ワクチンの定期接種化とBCG個別接種化への円滑な対応
3. 在宅医療推進のための継続的な施策の実施
4. 歯と口腔の健康づくり施策の推進
5. 災害医療や新型インフルエンザなどの危機管理体制の構築

2. 予算編成方針

【目標】

予防接種、健診事業、成人保健、母子保健、精神衛生など様々な保健事業を推進するとともに、環境衛生や食品衛生の向上に努める。

区民の安全・安心の向上を図るため、セーフコミュニティの重点施策となる、自殺・うつ病対策、小児事故予防施策を充実するとともに、災害医療や新型インフルエンザ対策など危機管理体制を整備する。

あぜりあ歯科診療所を拠点とした歯と口腔の健康づくりの施策を歯科医師会と連携して推進する。

生活習慣病予防のための健康づくり事業や特定健診、がん対策事業を推進し、区民の健康増進に寄与する。

【基本方針】

1. がん検診の受診率を向上させるとともに、がん予防知識の普及、区内企業との連携の強化に努める。
2. 子宮頸がん予防ワクチンを除く各種ワクチンの接種率を向上させる。
3. 在宅医療相談窓口事業を実施するとともに、在宅医療連携推進会議等を通じて在宅医療の多職種連携を推進することにより、在宅医療サービスの提供体制を整備する。
4. 歯と口腔の健康づくり推進計画に基づき、歯科口腔事業を推進する。
5. 食の安全対策、環境衛生の向上、医薬品の適正販売等を推進し、適正な監視、指導を実施する。
6. 災害医療や新型インフルエンザなど、危機管理体制の構築に向けた協議を進める。

3. 重点施策

1. 予防接種定期経費 548,197千円(3ワクチン定期化経費221,145千円)

予防接種法の改正により、Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防の3ワクチンを定期接種として実施する。

また BCG予防接種については 集団接種から個別接種に移行する。

2. がん検診事業経費 493,924千円(拡充52,019千円)

子宮頸がん検診対象のうち罹患率の上がる年代にHPV検査を導入する。また、胃がん検診対象者の一部に胃がんリスクを早期に発見できるABC検査を、20歳にピロリ菌検査を導入する。

3. 在宅医療推進事業経費 16,697千円(拡充13,961千円)

在宅医療相談窓口の更なる活用により、入院患者の在宅医療への円滑な移行を推進するとともに、特に在宅患者は歯科疾患が全身健康に影響することから、あぜりあ歯科診療所に在宅歯科医療相談窓口を設置する。また、継続して在宅医療に係る課題の抽出と解決のために、在宅医療連携推進会議を中心に検討を進める。

4. 歯と口腔の健康づくり施策の推進 49,762千円(拡充10,000千円)

26年3月策定予定の「歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき歯と口腔の健康づくり施策を推進する。また、あぜりあ歯科診療所のX線機器を更新する。

平成26年度 部局予算編成方針

様式1

子ども家庭 部

1. 現状と課題

【現状】

1. 25年度に待機児童が急増したため、待機児童対策緊急プランを策定し、従来の保育計画と併せて保育定数の拡大を図っている。
2. 27年度からの次期子どもプランを策定するため、青少年問題協議会での検討を始めている。
3. 26年度中に子ども・子育て支援事業計画を策定するため、子ども・子育て会議での検討を始めている。
4. 児童虐待の通報・相談件数は高止まり傾向にあり、関係機関と連携した対策を継続している。

【課題】

1. 保育計画・待機児童対策緊急プランの着実な推進による待機児童の減少
2. 青少年問題協議会の答申を踏まえた次期子どもプランの策定
3. 子ども・子育て会議の答申を踏まえた子ども・子育て支援事業計画の策定
4. アウトリーチ事業や相談機能の強化による児童虐待防止対策の推進(児童相談所移管協議を含む)

2. 予算編成方針

【目標】

1. 29年度に待機児童をゼロにすることを目標として、保育施設の整備を推進する。
2. 次期子どもプラン及び子ども・子育て支援事業計画を策定する。
3. 新庁舎への移転や子ども・子育て支援新制度に対応した体制整備を進める。
4. 保育に関する情報の保護者への発信を強化する。
5. 子どもスキップや中高生センターなど児童等の健全育成事業を推進する。
6. 児童虐待防止のため、相談・支援体制をより一層充実する。

【基本方針】

1. 既存園の改築・改修や認証保育所・小規模保育所・保育ママの新設などで保育施設を拡充する。
2. 西巣鴨第二保育園・高松第一保育園の改築・民営化により、定員増と特別保育事業の充実を図る。
3. 次期子どもプラン及び子ども・子育て支援事業計画を策定し、新制度施行に向けた準備を進める。
4. 保育を希望する児童の保護者に対する情報発信や相談機能を強化する。
5. 子どもスキップ目白及び子どもスキップ千早の開設準備を進める。
6. 子ども虐待防止マニュアルや専門非常勤職員を活用し、児童虐待や発達障がいに関する相談機能等を強化する。

3. 重点施策

1. 待機児童対策事業経費 1,516,555千円

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ①東池袋第一保育園の改築・改修 | 414,133千円 |
| ②グループ型保育ママの新設 | 35,077千円 |
| ③一時保育一体型定期利用保育事業の実施 | 25,481千円 |
| ④認証保育所の新設 | 140,334千円 |
| ⑤小規模保育所の新設 | 171,764千円 |
| ⑥臨時保育所の新設 | 124,835千円 |
| ⑦高松第一保育園民営化に係る新園舎建設経費の補助 | 360,952千円 |

2. 子ども・子育て新制度関係経費 51,682千円

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ①次期子どもプラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定 | 8,682千円 |
| ②新制度対応のためのシステム改修経費 | 42,979千円 |

3. 子どもスキップ整備経費 122,329千円

- | | |
|------------|----------|
| ①子どもスキップ目白 | 50,229千円 |
| ②子どもスキップ千早 | 72,100千円 |

平成26年度 部局予算編成方針

都市整備部

1. 現状と課題

【現状】

- (1) 東西デッキが始動し、造幣局地区まちづくりが具体化するなど、主要な都市再生プロジェクトが進展しつつある。
- (2) 木密不燃化10年プロジェクトの沿道まちづくりが本格化する。
- (3) 都市計画マスタープラン、景観計画など街づくりの基幹計画の策定が進んでいる。
- (4) 住宅マスタープランの改定、老朽住宅条例の制定等を予定している。
- (5) 新庁舎の開庁が目前に迫り、現庁舎地活用事業がスタートする。

【課題】

- (1) 主要な都市再生プロジェクトを着実に推進し、本区の都市再生を牽引する必要がある。
- (2) 多様な主体と連携し、参加と協働をはかりながら沿道不燃化を進める必要がある。
- (3) 今後の総合的な街づくりの展開に向け、実効性のある基幹計画とする必要がある。
- (4) 現状の課題に対応する住宅施策、建築行政施策を展開する必要がある。
- (5) これまでにない道路・公園整備手法を講じ、将来の街づくりのモデルケースを生み出す必要がある。

2. 予算編成方針

【目標】

- (1) 主要な都市再生プロジェクトを確実に推進する。
- (2) 沿道不燃化は地域と協働したまちづくり活動を展開し、地区計画等の準備を進める。
- (3) 都市整備の基幹計画の策定等を着実に進め、計画に盛り込んだ施策の展開をはかる。
- (4) 居住支援、マンション管理、老朽家屋対策を幅広い視点にたって着実に推進する。
- (5) 現庁舎周辺まちづくりビジョンに基づき、周辺関係者の協力を得ながら事業を展開する。

【基本方針】

- (1) 部内及び関係部局との連携、融合を図り、総合的な事業展開をめざす。
- (2) 国・東京都との情報交換を密にし、関連補助事業の捕捉などにより財源確保に努める。
- (3) 事業の年次計画を明確にして事業計画を立案する。
- (4) 多様で幅広い関係者との協働を視野に置き、効果的な執行方法を検討する。

3. 重点施策

1. 都市再生プロジェクト推進事業経費 57,336千円

東西デッキ整備は、鉄道事業者との協力体制が確認できた機会を逃さず推進する。造幣局敷地は、造幣局と確認書を締結し防災公園や市街地整備を行う基本的な方向性が示されたことから、事業の具体化を図る。①池袋駅及び駅周辺整備事業25,500千円、②池袋副都心ガイドプラン推進事業11,836千円、造幣局地区まちづくり推進事業経費20,000千円

2. 特定整備路線沿道不燃化関連事業経費 273,362千円

不燃化特区制度の活用と特定整備路線の沿道まちづくりの展開により、地域特性を踏まえた魅力と防災性を兼ね備えた市街地の形成を図る。①特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業51,002千円、②特定整備路線沿道不燃化促進事業31,860千円、③不燃化特区推進事業190,500千円

3. 現庁舎・新庁舎周辺まちづくり事業経費 341,790千円

現庁舎周辺は、まちづくりビジョンに基づき、文化とにぎわいの新たな拠点として整備を進める。新庁舎周辺は、安全安心な歩行者空間を確保するとともに、ゆとりと安らぎを生み出す公園を整備する。①現庁舎周辺まちづくり推進事業3,500千円、②現庁舎・新庁舎周辺道路整備事業125,770千円、③中池袋公園整備事業25,520千円、④南池袋公園整備事業187,000千円

4. 建築物耐震関連事業経費 397,401千円

住宅や緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を実施する。①特定緊急輸送道路沿道建築物耐震助成331,660千円、②緊急輸送道路沿道建築物耐震助成13,000千円、③木造建築物耐震診断助成9,000千円、④民間住宅耐震改修助成30,116千円、⑤建築物耐震診断助成400千円、⑥耐震シェルター助成900千円、⑦ブロック塀等改善工事助成325千円、⑧分譲マンション耐震助成12,000千円

5. 橋梁及び公園施設長寿命化事業経費 406,445千円

区が管理する橋梁や区立公園・児童遊園内の施設については、計画的な架替えや修繕を図り、コストの縮減と年度経費の平準化を実現する。①橋梁の整備事業403,050千円、②公園施設長寿命化計画策定事業3,395千円

平成26年度 部局予算編成方針

様式1

教育委員会事務局

1. 現状と課題

【現状】

- 悉皆による学力調査を実施し、児童生徒の学習状況を踏まえた授業改善プランを作成し活用を図っている。
- 能代市との教育連携をはじめ、計画的に研修体制を整え、教員の指導力・授業力の向上に取り組んでいる。
- QU「心理検査」などデータを有効活用し、安全安心な学校生活を送れる教育環境実現に取り組んでいる。
- 校務用PCのネットワーク構築、タブレットPCの導入などICT教育の整備が進みつつある。
- 目白小の改築工事、池袋第三小、池袋本町地区小中連携校など学校改築計画の具体化が進んでいる。

【課題】

- 学力の二極化の顕在化に対して、家庭学習の確立、保護者との緊密な連携を図ること。
- 若手教員の授業力向上を図るため、体系的・系統的な育成システムを構築すること。
- いじめアンケートでは見つけにくい、いじめの兆候等を早期に発見し、迅速に対応すること。
- 校務支援ソフトを円滑に導入させ、効果的に活用を図るため、支援体制を構築すること。
- 学校改築は、学校周辺の地域の特性を反映させ、地域のまちづくりとの整合性を図ること。

2. 予算編成方針

【目標】

豊島区教育ビジョン2010の重点施策を着実に実施する。

- 学力調査の結果に基づく授業づくり改善・学力向上プランのさらなる充実を図る。
- 習得・活用・探究の学習活動を確実に授業において実践し、教員の授業力を向上させる。
- 子どもたちの情報活用の力を育成し、ICT活用スキルや情報リテラシーなどの向上を図る。
- セーフスクール認証取得での教訓を生かし、安心安全な学校づくりを推進する。
- 学校改築は、多様化する教育方法及び教育内容への対応、環境との共生など社会情勢等の変化にも考慮して推進する。
- 子どもたちが、ふるりの歴史や特色を学び豊島区に誇りと愛着をもつ人に育つよう環境を整備する。

【基本方針】

- 授業づくり改善・学力向上プランの精度向上を図り、個に応じた指導を充実させる。
- 能代市との教育連携で得た成果を、全小中学校での授業改善に役立てる。
- 心理検査、スクールソーシャルワーカーなどを効果的に活用し、いじめの早期発見・早期改善を図る。
- セーフスクール活動の他校への普及啓発を図るとともに、二校目の認証取得を目指す。
- 校務用PCの学校間ネットワーク化、無線LAN化など、ICT教育環境整備を推進する。
- 学校改築は、地域への情報提供・意見集約を細目に行い、地域の理解・協賛が得られるよう努める。

3. 重点施策

1. 学校ネットワーク及び校務支援システムの構築事業経費 156,900千円

- ・学校内及び教育委員会と学校間における情報の共有、伝達やコミュニケーションの促進を図る。
- ・指導計画、指導案など校務処理の効率化を推進し、教師が児童生徒と向き合える時間の確保を図る。
- ・校務支援システム関係 58,000千円 ・パソコンリース(1,000台) 51,200千円 ・ネットワーク構築関係 23,700千円
- ・ICT支援員経費 24,000千円

2. インターナショナルセーフスクール推進事業経費 7,069千円

平成27年度に、ISSの再認証及び新規認証を取得する。

- ・再認証取得(朋有小学校): 関連事業継続 3,877千円
- ・新規認証取得(新規校): 会議体の設置及び活動、地域内、国内・国際的なネットワークへの参加 3,192千円

3. としまふるさと学習プログラム事業経費 2,804千円

- ・がんに関する教育プログラム ー円
- ・歯と口腔に関する教育プログラム 280千円
- ・豊島の森を活用した環境教育プログラム(DVD作成・プログラム印刷) 2,524千円

4. 学校改築事業経費 4,512,060千円

- 目白小学校改築事業経費 2,566,527千円 H24.9～H26.7工事
- 池袋第三小学校改築事業経費 801,925千円 H24.7～H26.7基本・実施設計 H26.8～H28.7工事
- 池袋本町地区校舎併設型小中連携校改築事業経費 1,124,267千円 H26.4～H28.7工事
- 巣鴨北中学校改築事業経費 19,341千円 H26.4～H27.3 考える会、測量